

13 社告品

【関連章第4章5】

事例 「社告品のノートパソコン用のバッテリーパックから出火した火災」

出火時分 4月 12時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・事務所等） 耐火造 4/0 延 500 m²

防火管理 該当選任なし 消防計画なし

被害状況 建物ぼや1棟 ノートパソコン1台等焼損

概要

この火災は、ノートパソコン用のバッテリーパックから出火したものです。

出火原因は、バッテリーの製造上の不具合により、バッテリー内部で短絡し、出火したものです。会社従業員が事務作業中に同室内のノートパソコンから炎と黒煙が上がったため、トイレ内のごみ箱に水を汲み初期消火を実施しました。

火災により自動火災報知設備が発報し、警備会社に異常を知らせる信号が送られたため、警備会社から110番通報しています。その後、警察から消防へ通報（転送）されています。

教訓等

この火災で燃えたノートパソコン用のバッテリーパックは、パナソニック株式会社が製造したCF-N10パーソナルコンピュータに装着されており、バッテリーの製造上の不具合により出火する恐れがあるとして平成26年11月13日に社告が実施され、保証期間内外を問わず無償で交換・回収をしています。

社告・リコール情報は新聞やホームページなどで周知しています。使用している電化製品などが社告・リコール該当品の場合は使用を中止し、製造会社もしくは販売店に連絡して改修等を依頼して下さい。

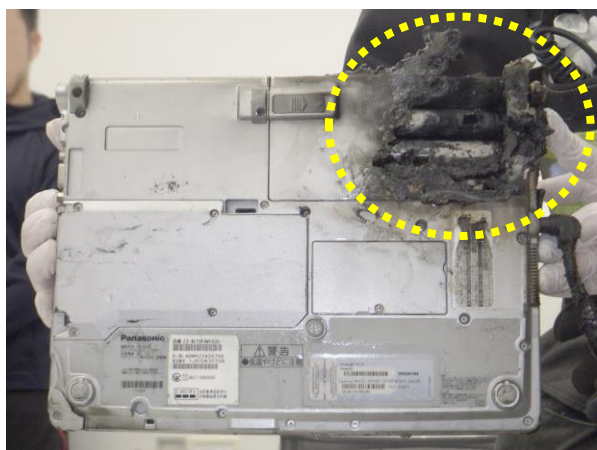


写真 13-1 ノートパソコン裏面



写真 13-2 ノートパソコン用の
バッテリーパック焼損状況